

厚生労働科学研究（障害者政策総合研究事業）

R6-8年度 将来的な社会参加の実現に向けた補装具費支給のための研究
(24GC1015)

(研究代表者：中村 隆 国立障害者リハビリテーションセンター研究所)

本研究の背景

- 近年の補装具部品の進歩は著しく、高機能部品、特に電子制御部品は利用者の安全と安心を確保しつつ活動領域を広げ、社会参加の機会を広げている。
- しかし、それらはいずれも高額であるため、公費を財源とする我が国の障害者総合支援法においては、補装具費の支給が十分にされていない。

本来は「生活や就労に必要で使える人には支給しましょう。」が障害者総合支援法の主旨であるが、

- 公費では日常生活に必要な補装具で十分
- 支給しても有効活用されない → 公費が無駄になるリスク

という固定観念が根強い



電子制御膝継手 C-Brace (完成用部品価格¥4,073,800)



電子制御膝継手 Genium (完成用部品価格¥3,194,000)

<https://www.youtube.com/user/ottobock>

本研究の背景

なぜ高機能補装具が普及しないのか

◆ 固定観念を覆すためのエビデンスの不足

- ✓ 費用対効果が明確でない
- ✓ 高機能補装具の適応基準や有効性の評価指標等が不明瞭

我が国では補装具費支給における費用対効果に関する研究はほとんどなく、高機能補装具の支給実態についても明らかでない。

↓

- 支給基準があいまい。
- 行政も支給の可否を躊躇する状態にある。

海外の高機能義肢の費用対効果に関する研究

大腿義足使用者において、膝折れしにくい高機能な電子制御膝継手と非電子制御膝継手を使用した場合、転倒によって治療に要する医療費を比較したところ、高機能な電子制御膝継手を支給すれば余計な医療費がかからず、一人当たり年間\$3,676 が削減される。(Liu, H. H. et al, 2017)

◆ アンバランスな予算配分

- ✓ 支援制度の充実した日本においては、補装具の供給は制度によるものが大部分を占める。
- ✓ 予算がつけやすい補装具の開発のみでは普及に至らず、制度による支給体制づくりにも予算が必要。
- ✓ しかし、支給制度に関する予算（研究費や告示価格等）が物価高騰や人件費の上昇に追いついていない。
⇒ 現行制度では、“安かろう、悪かろう”の補装具の支給しかできなくなる可能性がある。補装具事業者の経営も立ち行かなくなり、制度自体が崩壊する危険性がある。

本研究の仮説

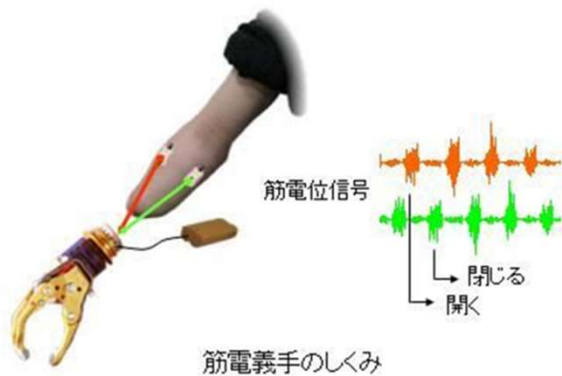
- ◆ 高機能補装具を支給することにより利用者の就労と社会参加の機会が増え、納税者となることで社会全体として公費の還元となる、あるいは高機能義肢の使用により利用者が安全な生活を送ることが可能となり、非使用のリスクにより生じる医療・社会保障費の軽減に至るのではないか。
- ◆ 高機能補装具の支給により、高い技術レベルが要求されるフィールドが構築され、製品開発のみならず、医療・福祉におけるさまざまな技術が向上するのではないか。

対象とする補装具および部品

- 義手：筋電電動義手
- 義足：大腿義足および股義足における電子制御膝継手
- 装具：長下肢装具における電子制御膝継手
- 車椅子：特に電動車椅子

筋電電動義手

- 従来は特例補装具の扱いであったが、令和3年度より義手の型式に「電動式」が追加。これにより基準内の補装具として扱われる。
- しかし、片側上肢切断者に対しては支給のハードルは依然として高い。



完成用部品で認可されている電動義手の主な手先具

本研究の目的

高機能の補装具を支給することにより、利用者の社会参加が促進され、社会全体として正の費用対効果があること、及びそれを実現するために必要な因子のエビデンスを明らかにすること。

- 高機能の補装具を **どのような障害者**が必要としているのか？
- 高機能補装具を **何をもって使いこなしている**と判断できるのか？
- 高機能補装具を使用することで、社会参加へ向けて **どのような効果**があるのか？

研究組織

国立障害者リハビリテーションセンター

- 中村隆（研究代表者、義肢装具士）、阿久根徹（医師）、三ツ本敦子（義肢装具士）

JR東京総合病院

- 田中洋平（医師）

兵庫県立総合リハビリテーションセンター

- 陳隆明（医師）、大島隆司（医師）

神奈川リハビリテーション病院

- 横山修（医師）

横浜市総合リハビリテーションセンター

- 横井剛（医師）

- ◆ 研究協力者
各施設の医療専門職・ソーシャルワーカー
経済学者
- ◆ 協力団体
公益社団法人 日本義肢装具士協会
一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会
義肢装具部会

研究計画

- ① 高機能補装具の支給状況および利用者の社会参加に関する調査
- ② 高機能補装具の適応条件と有効活用のための練習方法の明確化
- ② 高機能補装具の一時的な貸与による社会参加および就労支援の実証実験
- ③ 一時的な貸与方法として借り受け制度を想定した社会参加・就労支援プロトコルの確立と訓練マニュアルの作成
- ④ 海外における高機能補装具の使用状況に関する調査

期待される成果

- ✓ 高機能補装具を支給することで障害者の就労を含む社会参加が促進される。
- ✓ 高機能の補装具の適応基準が明確となる。
- ✓ 障害者総合支援法における高機能補装具の普及。
- ✓ 高機能補装具を取り扱う医療・福祉専門職の知識・技術の向上。
- ✓ 高機能補装具の開発における国内企業の競争力向上
- ✓ 高機能補装具費の支給が社会全体としてコスト減になることが社会全体の共通認識となる。

高機能補装具を装用した補装具
ユーザーが活躍する社会を目指す。

進捗状況（R6年度）

①高機能補装具の支給状況および利用者の社会参加に関する調査

一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）義肢装具部会の企業を対象に、高機能補装具を十分に使用し社会参加を果たしている事例を調査した。

- ・ 7社の企業より85件の事例を得た。補装具の内訳は、義足70件、義手10件、装具4件、電動車いす1件であった。
- ・ 支給制度としては、総合支援法による支給23件、労災保険36件、治療用（保険）9件、損害保険4件、自費13件、メーカーからの貸し出し2件であった。
- ・ 障害者総合支援法においても、就労等の条件を満たせば、電子制御膝継手等の高機能補装具が支給されている事実を把握。

④海外における高機能補装具の使用状況に関する調査

- ・ 諸外国における支給制度と適応ガイドラインに関する情報を収集した。
- ・ 高機能電子制御膝継手に関しては欧米諸国に比べて日本は普及がかなり遅れている
（例：日本の人口の1/20であるデンマークと日本の電子制御膝継手の販売数はほぼ同じ）。
- ・ 普及率の高い諸外国では第3者機関による評価と適応基準を定めている。

今後の計画（R7年度）

①高機能補装具の支給状況および利用者の社会参加に関する調査

各施設における高機能補装具の実態調査

高機能補装具使用者のQOL調査

③高機能補装具の一時的な貸与による社会参加および就労支援の実証実験

高機能補装具の使用前後における経済的・社会的項目の変化の測定と評価